



厚生労働省

国立障害者リハビリテーションセンター

National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

センターの役割 — 我が国の障害者リハビリテーションの中核機関 —

国立障害者リハビリテーションセンターは、障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供しています。

- 総合的リハビリテーション医療の提供
- リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
- リハビリテーション専門職の育成と能力向上

- 障害者の自立訓練及び就労移行支援の実施
- 障害者の健康増進及び運動医科学支援
- リハビリテーションに関する国際協力

◆ 主な仕事の内容 ◆

管理部

人事・給与・福利厚生・出張に関する総務事務や、契約・支出・債権管理・国有財産管理などの会計事務を通してセンターの運営を支えています。

企画・情報部

高次脳機能障害、発達障害をはじめとする障害や支援機器に関する情報の収集・分析・発信をしています。また、WHO（世界保健機関）指定研究機関としての役割を果たすとともに、JICA（国際協力機構）事業による海外研修員の受け入れや職員の派遣を行っています。



自立支援局

自立支援局の庶務・予算に関する事務全般や、利用者宿舎の運営、障害福祉サービス利用料の算定事務を行っています。

事務職は約70名で、ここで紹介したほかにも病院・研究所・学院など各部門で働いています。

◆ 先輩からのメッセージ ◆

私は現在、管理部総務課で給与係員として、職員全体の給与を管理する業務に取り組んでいます。また、休暇や勤務時間等に関する業務も担当しています。通勤手当などの各種手当についてのルールや、休暇の種類など、公務員として勤務していく上で必要なことをよく知ることができます。

当センターは職員数が多く、事務員だけでなく、医療従事者や研究者など、様々な職種の方々が在籍しています。そうした皆さんの給与を適切に支給し、裏方としてセンター全体を支える仕事はやりがいがあります。

あまり聞き馴染みの無い施設だと思いますが、少しでも興味のある方は、業務説明会などに足を運んでいただき、センターの業務内容についてぜひ知ってみてください。

（令和6年度採用・一般職試験（大卒程度）行政区分）

◆ 採用後について ◆

採用後は、通常2～3年ごとに異動し、幅広い業務を経験しながらキャリアアップをしていきます。

勤務地は埼玉県所沢市です。本人の希望や適性を考慮して、以下の施設間で転勤の可能性があります。

- ・函館視力障害センター
- ・神戸視力障害センター
- ・福岡視力障害センター
- ・別府重度障害者センター

また、施設間の異動だけでなく、厚生局や、厚生労働本省の主に障害保健福祉部への人事異動の可能性もあり、更なる活躍の場のを広げることも可能となっています。

問い合わせ先

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4丁目1番地
国立障害者リハビリテーションセンター
管理部総務課人事係

T E L: 04-2995-3100

F A X: 04-2995-3102

jinji-rehab@mhlw.go.jp